

「21世紀COEプログラム」(平成15年度採択)中間評価結果

機関名	東京大学	拠点番号	I 0 4
申請分野	社会科学		
拠点プログラム名 (英訳名)	国家と市場の相互関係におけるソフトロー—ビジネスローの戦略的研究教育拠点形成 “Soft Law” and the State-Market Relationship		
研究分野及びキーワード	〈研究分野:法学〉(ソフトロー)(商法)(経済法)(租税法)(知的財産法)		
専攻等名	大学院法学政治学研究科(大学院法学政治学研究科民刑事法専攻・平成16年4月1日改組)、 大学院法学政治学研究科附属ビジネスローセンター		
事業推進担当者	(拠点リーダー名) 中山 信弘 教授 他 22名		

◇拠点形成の目的、必要性・重要性等：大学からの報告書(平成17年4月現在)を抜粋

<p><本拠点がカバーする学問分野について> 法学(民法、商法、経済法、租税法、知的財産法)</p>
<p><本拠点の目的> 本拠点形成プログラムの目的は、「ソフトロー」の実態の解明と理論的分析を通じて、21世紀のビジネスロー分野における国家と市場の相互関係を解明すると同時に、ビジネスローの分野で、わが国が積極的に法形成の役割を担っていくことを可能にするだけの素養をもった研究者・実務家を養成するための研究教育拠点を形成することにある。</p>
<p><計画：当初目的に対する進捗状況等> 平成16年末段階において、他分野の研究者・実務家を交えた研究会・セミナー等を通じ、ビジネスロー分野におけるソフトローの実態の解明と理論的分析は着実に進んでおり、その成果は、シンポジウム・講演会を通じて対外的に公開されてきた他、COEソフトロー・ディスカッション・ペーパー・シリーズ、雑誌『ソフトロー研究』によって公表されている。また、ソフトロー・データベースの基礎的資料収集と体系的な整理(カード化)は、各分野において相当進んでいる。 若手研究者・実務家を拠点形成特任研究員・拠点形成特任助教授等として育成する試みは、平成16年度には軌道に乗っており、さらに今後は法科大学院との連携の強化を考えている。</p>
<p><本拠点の特色> 国の法律として最終的に裁判所による強制力ある規範をハードローと呼ぶとするならば、従来の日本におけるビジネスロー研究はハードローを中心にした体系の下に構築されてきており、ソフトローは付随的に言及されるにとどまってきた。また、国家試験等が日本の明文の法律の解釈や判例の理解を問うものであることから、実務家を目指す者の勉強、ひいては大学での教育はどうしてもハードロー中心とならざるを得なかった。このように、従来付随的かつ断片的にしか触れられることのなかったソフトローに正面から光を当てることに、当拠点の最大の特色がある。ソフトローを研究教育の中心に据えた法学の拠点ないしプロジェクトは、わが国においてはもとより、諸外国においても類を見ない。</p>
<p><本拠点のCOEとしての重要性・発展性> ソフトローがビジネスローの領域に占める役割の大きさと従来の研究の蓄積の薄さに鑑みると、当拠点が行う「ソフトロー」の実態の解明と理論的分析は、わが国の今後のビジネスロー研究のための基礎を提供するものとなる。また、ソフトローという伝統的な法律学の枠組みからは十分に分析できない対象を取り上げることで、新たな法学研究の方法論の発展にも寄与することになる。 さらに、当プログラムは、ソフトローの学問研究を行うとともに、その成果を法曹教育にも反映させることで、ビジネスローの領域における国際的競争力を有する人材を育成するための拠点を形成するという意義を有し、このことは、わが国の国益の観点からも大きな意味をもつものと考えられる。わが国が、今後ビジネスローの領域において国際的な法形成に貢献し、国際的に責任ある立場を果たしていく上でも、当拠点における研究教育は必須のものであると考えられる。</p>
<p><本プログラム終了後に期待される研究・教育の成果> 当プログラムで行う事業終了の時点で、以下のような成果が達成されていることが期待される。 (i) 大量の素材が無秩序に散在し、研究教育用のデータ整備が著しく遅れているソフトローについて、有用性の高いデータベースが構築される。 (ii) 伝統的法律学の知見に加え、ゲーム理論をはじめとする経済学や社会学の学際的な研究手法をも利用しつつ、ソフトローを含む社会規範の理論的・実証的研究を行い、ソフトローを研究対象として分析するための新たな方法論を確立する。 (iii) 大学における学生の教育や実務法曹の再教育において、ソフトローを正面から位置づけ、ソフトローの意義と機能を十分に理解した研究者・実務家を輩出する。 (iv) ビジネスロー分野において世界に通用する若手の研究者を育成するための環境を整備する。 (v) ソフトローについてこれまで不文の形で蓄積された知見を体系化し、研究著作の形で公表する。特に国際シンポジウム、セミナー等を開催し、拠点形成の成果を国内外に向けて発信する。さらに、研究教育の成果は、随時、公開講座などによって、学生・実務界に還元する。</p>
<p><本拠点における学術的・社会的意義等> ソフトローについては、その重要性にもかかわらず、先行業績の蓄積が乏しく、その研究教育の方法論も確立しておらず、また体系的なデータベースもなく、今後のビジネスローの研究・教育の中核を担う英知を結集した研究教育拠点を形成する必要性が極めて高い。</p>

◇21世紀COEプログラム委員会における評価

<p>(総括評価) 当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。</p>
<p>(コメント) ビジネスロー領域におけるソフトローの実態の解明と理論的分析を目的とする本プログラムは、先駆的であると共に極めて有益であり、その成果が大いに期待される所であり、ソフトロー研究とデータベースの構築の面で着実に成果を上げていると評価できる。とくに、充実したソフトロー・データベースの完成とその早期の公開には大きく期待できる。 ただ、今後、データ収集を続ける中で、網羅的収集には限界が出てくると思われるため、調査方法の理論的再検討が必要となるのではないかと考える。さらに、ビジネスロー領域のソフトローの範囲は極めて広範に及ぶ可能性があるため、今後の一層の研究推進のためには、対象とするソフトロー概念を明確に確立する必要がある。その上で、関連の隣接諸科学との緊密な連携を推進して、ソフトロー概念を基軸とした基礎理論研究の一層の展開を図ることが必要である。また、若手研究者の育成に関しては、多くの者を本拠点研究に参加させるなど成果が認められるが、それに加えて博士課程における教育面での配慮も望みたい。</p>